

会 議 録

会議の名称	第3回大牟田市個人情報保護審議会
事務局	企画総務部総務課
開催日時	令和4年10月7日(金) 13時30分～14時30分
開催場所	大牟田市役所新館3階 302号会議室(経営会議室)
公開・非公開	公開
非公開理由	
傍聴者数	0人
出席委員	蓑輪 靖博(会長) 杉野 高文(副会長) 川満 佳代子 安元 洋子 湯村 しおり
事務局職員 職氏名	総務課 課長 伊豫 英樹 同 主査 山本 美和子 同 担当 大淵 麻紀
会議次第	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて(諮問) ② 個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度における対応について(報告) ③ 保有個人情報等の取扱いについて(報告) ④ 個人情報取扱事務の届出について(報告)
会議の概要	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて諮問した。 ② 個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度における対応について報告した。 ③ 保有個人情報等の取扱いについて報告した。 ④ 個人情報取扱事務の届出について報告した。

審 議 経 過

発言者	発言内容
会長	議事①保有個人情報等の取扱いについての諮問、子ども育成課の電子計算機の結合について、事務局より説明を。
事務局 会長 委員	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 サーバーと繋がっているのは、天領保育所のパソコンだけか。子ども育成課のパソコンからはアクセス出来ないのか。
子ども育成課 委員	サーバーと繋ぐのは、天領保育所にあるパソコンだけで、市役所本庁にあるパソコンとは繋がらない。 2年前の水害の件をあげられていたが、天領保育所の場所は、水害が起こった時、浸水する場所なのか。
子ども育成課	以前の災害時には、1階が浸水したため、2階に子ども達を避難させた。移動出来るタイプのタブレット等、非常時に持ち出せる物が必要ということで今回検討を行っている。システム会社に登録をすることで、保護者がメールを見たり、送ったりすることが可能となるが、個別の情報は、個別のパスワードを入力しないと閲覧できないようになっている。2年前の水害時には、保護者と

<p>委員 子ども育成課</p>	<p>の連絡のやり取りの対応で時間が取られ、その対応と園児の安全確保に必死の状態であった。最終的には、家に帰ることができない子どもや保護者等が保育所の2階に泊まったという経緯がある。なるべく早く連絡をして、早く迎えに来ていただけるような形をとらなければならないと考えている。</p> <p>緊急時のやり取りと登降園管理システム以外の用途は何か。</p>
<p>委員 子ども育成課</p>	<p>お知らせ配信と言って、保護者に対し園だより等のお知らせや保育の報告をデジタルでお送りすることができるようになる。現在は、各担当職員が紙に記載したものを掲示し、保護者が帰りに見て帰られている状況。他のご家族が迎えに来られる場合もあるため、保護者に直接見ていただけるといった点では、利便性が上がるのではないかと思っている。</p>
<p>委員 子ども育成課</p>	<p>帳票管理システムとは具体的にどういうものか。</p> <p>保育士が作成する保育計画や子ども達の成長発達記録などのデータを打ち出してくれるシステムである。システムを導入することで、成長曲線などが自動で作成することが可能となるため、職員の事務の効率化にも繋がる。また、登降園管理システムを入れることによって、出席簿の記載についてもシステム上で打ち出される。他市では事故などもあっているため、システムと人の目で二重でチェックし、安全性を高めていきたい。全てを一度に導入してしまうと現場が混乱してしまうため、できることから行っていきたい。</p>
<p>委員 子ども育成課</p>	<p>取り扱う個人情報の中にある写真というのは、容貌か。行事の様子の写真もあるが、保護者しか見ることができないところには顔写真も出てくる。</p>
<p>委員 子ども育成課</p>	<p>顔写真は、取得する情報に入っているのか。</p> <p>入っている。保護者には、4月に園だより等に写真を載せてよいか同意を取っている。</p>
<p>委員</p>	<p>アクセス制限が適切に行われているということと、サーバー業者が個人情報を取り扱わないという要件を満たした契約書になっていれば差し支えないと思う。</p>
<p>会長 子ども育成課</p>	<p>保育所以外のところが見ることができないような契約内容になっていればよいだろう。</p>
<p>会長</p>	<p>そのようにする予定である。</p>
<p>委員 全員</p>	<p>他に質問や意見はないか。</p>
<p>会長</p>	<p><なし></p>
<p>会長</p>	<p>子ども育成課の説明は以上とする。</p>
<p>会長 委員 全員</p>	<p>(子ども育成課退出)</p> <p>本件については、取扱いを了承してよいか。</p>
<p>会長</p>	<p><了承></p>
<p>会長</p>	<p>本件については、取扱いを了承するものとする。</p> <p>議事②個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度における対応について、(ア)「大牟田市個人情報保護法施行条例(仮称)の概要」のパブリックコメントの実施結果について、事務局より説明</p>

事務局 会長 委員 全員	を。 (資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 <なし>
会長	議事②の(イ)個人情報保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度における対応について(答申案)を事務局より説明を。
事務局 会長	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 これに関連して事務局より追加で説明があるとのこと。
事務局	今週の月曜日、県から通知があり、内容は「条例要配慮個人情報」について、再度審議会への諮問・答申を行ったとのことであった。このため、本件について本市としても早急に検討を行いたいと考えており、今後の進め方も含めて、改めて会長と協議をさせていただきたいと考えている。
会長	条例要配慮個人情報については、今後、市で検討を行った上で審議会へ説明を受けることとし、現時点での答申案は、了承してよろしいか。
委員 全員	<了承>
会長	議事③保有個人情報等の取扱いについて事務局より報告を。
事務局 会長 委員 事務局	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 37ページの出力帳票とは何か。 実際のもは見えていないが、対象者の情報を入力しているシステムから対象の情報のみを印刷したもののことを指しているのではないかと思う。
会長 委員 全員	他に質問や意見はないか。 <なし>
会長	議事④個人情報取扱事務の届出について事務局より報告を。
事務局 会長 委員	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 ごみ処理手数料の還付に関する事務の取引状況とは何か。
事務局	ごみ袋を市で買い取る場合、一定金額以上は、口座振込を行うとのこと。口座情報を収集することとなるため、取引状況のところにチェックを入れている。
委員 事務局 委員	企業管理者の分も同様か。 はい。
事務局	52ページの社会生活の団体活動歴とは何か。これは変更か。
委員	変更である。印影の部分と電子計算機の結合の有無以外は今までと同じである。 この届出書の書式は、変更の場合は表面、新規の場合

事務局	<p>は裏面というわけではないのか。</p> <p>上書きしたものを添付している。51 ページでいうと、今までは印影を収集していたため、印影の欄に黒くチェックが入っていたが、印影を収集しなくなったため、印影の欄が白くなっている。</p>
委員 事務局 会長 委員全員	<p>表裏で一体のものということか。</p> <p>はい。</p> <p>他に質問や意見はないか。</p> <p><なし></p>
会長	<p>以上で審議会を終了する。</p>